

令和3年度 第3回 佐渡市地域包括ケア会議について

【地域包括ケア会議とは】

地域包括ケア会議は、高齢者等の地域の人々や介護支援専門員等の専門職の声を地域包括ケアの推進に活かし、地域の実態に合致した地域包括ケアシステムを構築するための重要な一つの手法であり、地域ケア個別会議による個別ケースの支援内容の検討により抽出された地域課題を共有し、地域づくり、資源開発ならびに政策形成につなげることを目指します。

【機能・目的】

地域ケア会議は主に5つの機能を有しています。(裏面参照) これらの機能はそれぞれ関係し合い、循環しながら地域包括ケアを推進していきます。

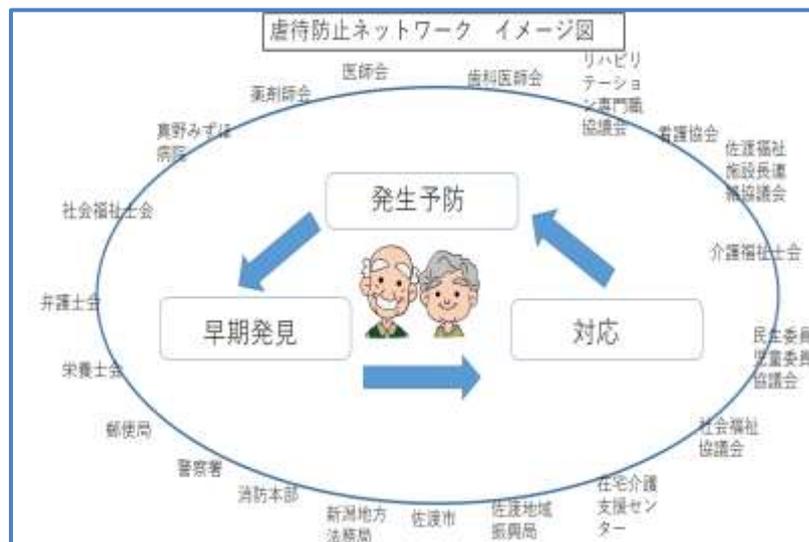
今回は、この5つの機能のうち、「(2) 地域包括支援ネットワーク構築機能」、「(4) 地域づくり・資源開発機能」、および「(5) 政策形成機能」により、高齢者虐待に対する支援ネットワークの連携推進や、地域で不足する資源や仕組みの創出、政策形成および施策・事業化に向けた検討を目的として開催します。

【概要】

平成18年に「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行され、佐渡市においても高齢者の虐待防止、虐待の早期発見に努めています。

高齢者虐待防止の取り組みは高齢者を虐待という権利侵害から守り、尊厳を保持しながら安定した生活を送ることができるよう支援するものです。このためには、【虐待発生の予防】、【虐待の早期発見】、【虐待への対応】の各段階において高齢者虐待防止ネットワークの皆様のご協力が不可欠です。今回の佐渡市地域包括ケア会議では、各段階での貴団体等の役割や取り組めること（取り組んでいること）を共有することで関係者間相互の連携を強化したいと考えていますので、ご意見をお願いします。

また、いただいたご意見等を「佐渡市高齢者虐待対応マニュアル」に反映し、虐待防止の取り組みを進めていきます。



【地域ケア会議の機能】

(1) 個別課題解決機能

個別ケースについて多機関・多職種が多角的視点から検討を行うことにより、対象者の問題解決を支援するとともに、そうしたプロセスを通して地域包括支援センター職員や介護支援専門員等の実践上の課題解決力の向上を図り、自立支援に資するケアマネジメント等の支援の質を高めます。

なお、地域ケア会議で取り上げる個別ケースについては、支援に困難を感じているケースや自立に向けた支援が難しいケース、あるいは地域の課題だと考えられるケースなどが対象になります。必ずしも困難事例とは限りません。

(2) 地域包括支援ネットワーク構築機能

個別ケースの検討を通じて、個別課題や地域課題を解決するために必要な関係機関等の役割が明らかになるとともに、課題解決に向けて関係機関が具体的に連携を行うことによって、連携が強固かつ実践的なものになります。同時に、ネットワークの構築が必要だと考えられる機関や人々、および不足している社会資源が明らかになります。

(3) 地域課題発見機能

個別ケースの検討を通じて、その背後にある同様のニーズを抱えた要援護者やその予備軍を見出し、かつ関連する事実や課題、地域の現状等を総合的に判断して、解決すべき地域課題を明らかにする機能です。

発見された課題に対しての解決策・改善策を検討するプロセスのなかで、関係機関の必要な取り組み・役割等を明らかにするとともに、必要に応じて新たな資源開発や地域づくりに向けた検討も行います。

(4) 地域づくり・資源開発機能

個別課題の検討を通じて、地域で不足する資源や仕組みを開発していく機能です。インフォーマルサービスや地域の見守りネットワークなど、地域ケア会議を通じて関係者・グループに働きかけることで、地域に必要な資源を創出していきます。

(5) 政策形成機能

地域ケア会議により発見された地域課題の解決に向けて、優先順位や利用可能な地域資源等を検討し、解決のための政策等を立案したり、地域包括支援ネットワークの構築や地域づくり・資源開発を進めるための施策や事業の立案・実施につなげていきます。